

## 平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的な施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
通常保育	保育幼稚園室	・児童福祉法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育に欠けると認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)に入所させて保育する事業です。(市内保育所(園)15園)	・受入児童数 1,500人 3歳未満児 500人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)15園)	受入人数 1,480人 3歳未満 559人 3歳以上 921人	B	・年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含めた入所希望が高まっており、また一方、全国的にみられる保育士の不足状況もあり、待機児童解消に向けた対策が喫緊の課題です。
地域子育て支援拠点事業	保育幼稚園室	・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。	・箇所数 4箇所 (公立1、私立1、かがやき、つくし)	・箇所数 4箇所	A	・子育て支援拠点であるマイ保育ステーション事業を推進していくには、施設整備が必要です。 ・各子育て支援の拠点間のみならず、関係機関との連携の強化により、育児不安や虐待のおそれがあるなど、支援の必要な家庭への適切な働きかけが必要です。
病児・病後児保育	保育幼稚園室	・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。	箇所数 1箇所 利用者数 述べ200人	4月に「みらいのこどもクリニック病児保育室」開園 利用者数 延べ122人	B	・今後の利用状況に応じ検証を行い、利用定員や実施施設の拡大等の検討を行うことが必要です。
延長保育	保育幼稚園室	・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超えて保育を実施します。 (平日 7:15~19:15(7:00~20:00)) (土曜日 7:15~18:00(7:00~19:00))	・事業継続	・実施箇所数11箇所	A	・今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者のニーズに弾力的に対応していくことが必要です。
一時保育	保育幼稚園室	・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1~2人を限度とした一時保育を実施します。	・事業継続	・一時保育の利用者は延べ3,400人です。 ・保護者の疾病・出産・看護等社会的な事由による利用が多く、次いで、労働・就学などの理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	A	・子どもの年齢や、専用の保育室、職員配置など保育環境の検討、整備が必要です。
休日保育	保育幼稚園室	・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。	・受入児童数 35人 箇所数 1箇所	名張西保育園で実施 利用登録 36人 延べ利用数 443人	A	・利用人数の多少にかかわらず、休日に恒常的な開所の為の職員体制をとらなければならないため、非効率となっています。公立・私立保育所の役割を検討する必要があります。
障がい児保育	保育幼稚園室	・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。	・事業継続	公・私立保育所(園)と公立幼稚園で62人の実施	A	・途切れの無い支援を図るためにには、発達支援センターをはじめ、関係機関との連携の強化が必要です。 ・個々の発達にあった支援を行うためには、担当保育士やコーディネーターの資質向上のための研修を充実させていく必要があります。
私立幼稚園就園奨励補助(国補)	保育幼稚園室	・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・事業継続	第3子に加え、第2子の所得制限を撤廃し、対象者の拡大を図りました。 対象者 759人(市内4園、青山よさみ幼稚園、まつさか幼稚園) 交付決定額 94,246,050円	A	・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるので、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。
私立幼稚園就園奨励補助(市単)	保育幼稚園室	・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。	・事業継続	対象者 126人 交付決定額 1,481,000円	A	・国補事業拡大のため平成27年度より事業廃止。
私立幼稚園子育て支援事業補助	保育幼稚園室	・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。	・事業継続	対象 市内4園 交付決定額 2,000,000円	A	・通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めています。
たんぽぽルーム	保育幼稚園室	・名張幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・事業継続	・延べ322人の親子が参加しました。 ・幼稚園の保育について保護者に知つてもらい、子どもたちも興味を持って遊べる環境について配慮しました。	A	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学び合い、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容の工夫に努める必要があります。
ひまわりっ子	保育幼稚園室	・桔梗南幼稚園において、未就園3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談	・事業継続	延べ212人の親子の参加がありました。製作やゲームや体育遊具を使っての遊び、ふれあいあそび、絵本やパネルシアターなど、親子が参加して楽しくなりました。	A	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学び合い、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容の工夫に努めます。
家庭的保育事業	保育幼稚園室	保育士の居宅等において、保育所に入所できない乳幼児の保育を実施する家庭的保育者に対して委託費の支弁等を行います。	家庭的保育室 5室 委託児童数 25人	家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	B	・家庭的保育事業を行うにあたり、保育以外の事業者としての事務手続きの煩雑さが家庭的保育者の負担となっており、事業の継続のためにはサポート体制が必要です。
公立保育所民営化	子ども政策室	・市立保育所の民営化の実施をします。	・実施累計数 9箇所	・実施累計数 9箇所	A	・残る4保育所(萬原・赤目・錦生・大屋戸)は施設用地の整理等の課題がある一方、低年齢児の受け入れに特化した施設運営が市の方針により可能であり、名張版ネウボラにおける子育て支援のための人材を育成・確保する上においても、公立保育所の存続が不可欠となります。 このため、4保育所は今後も公立保育所として運営していくこととし、民営化は当面の間、実施しないこととします。
放課後児童対策事業	子ども家庭室	・就労などで昼間、保護者が自宅にいない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各小学校区の地域の方々の理解と協力によって組織された運営委員会が行います。	・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。	・放課後児童クラブ開設数:15箇所 ・登録児童数:746人 ・梅が丘小学校区放課後児童クラブ2施設整備工事 ・つつじが丘小学校区放課後児童クラブ空調設備改修工事 ・萬原小学校区放課後児童クラブ庇設置工事 他	A	・旧用務員室を改修して活用しているクラブや、利用児童数の増等に伴い施設が狭くなっている施設については、放課後児童クラブ整備計画、地域のニーズ及び校区再編の動向を注視し、整備を検討する必要があります。 また、適宜、施設の修繕や備品の更新等を進めます。

平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
児童手当	子ども家庭室	・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) ＜支給額:月額＞ 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 ※子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、H24年4月より児童手当に替わりました。	・手当支給 継続	・支給額:1,287,950千円 ・支給要件児童の月平均人數:9,691人	A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。
児童扶養手当	子ども家庭室	・父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) ＜支給額:月額>H25年10月分より法改正により手当額が変更になりました。 全部支給 41,430円(改正後41,140円) 一部支給 41,420円～9,780円 (改正後41,130円～9,710円) 児童が2人の場合 上記金額に5,000円加算 3人以上はさらに3,000円ずつ加算	・手当支給 継続	・受給者659人	A	必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、制度の周知をより一層行う必要があります。
特別児童扶養手当	子ども家庭室	・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり) ＜支給額:月額>H25年10月分から法改正により手当額が変更になりました。 1級:児童1人につき50,400円(改正後50,050円) 2級:児童1人につき33,570円(改正後33,330円)	・手当支給 継続	・受給者数:190人	A	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。
家庭児童相談	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。	・相談業務 継続	・相談件数:400件(うち児童虐待相談件数 203件) 児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待48件/ネグレクト69件/心理的虐待 86件/性的虐待6件/終結90件 ・相談件数、虐待通告件数が増加し、案件も多種多様化、複雑化を増してきているなかで、相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討とともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行っています。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。平成26年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談203件のうち約44%はこの終結となっています。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童32人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行っています。	B	・今後も関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、少しでも疑いのある案件の相談・通告が受けられるよう市民への啓発を行うとともに、きめ細かな支援活動を行っていく必要があります。
子ども相談室・子どもの権利救済委員会	子ども家庭室	・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。	・相談業務 継続	・相談件数:367件 主な内容:精神的問題86件/いじめ57件/学習55件/交友関係16件/不登校13件など ・子どもの権利の救済の申立て件数:0件	B	・子ども条例の周知がまだ十分とはいえないでの、今までの事業の充実を図りながら、地域・企業等市民への啓発活動に努める必要があります。 ・権利救済委員会が名張市いじめ防止基本方針のなかでいじめ問題の再調査機関として位置づけられたことから、組織としての活動の充実が求められます。
子育て短期支援事業	子ども家庭室	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、経済的理由により一時的に母子を保護することが必要な場合等において、保護を行います。	・契約箇所数 3箇所	契約箇所数 3箇所 入所者実績:8件	A	・親族などの支援を受けられない方が必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との連携を深めます。
母子生活支援施設・助産施設への入所	子ども家庭室	・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊娠婦の助産を支援します。	・事業継続	・助産施設入所…0件 ・母子生活支援施設入所…4件	A	・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため、更なる自立支援による退所に向けた取組が必要です。
母子自立支援員設置	子ども家庭室	・母子・寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。	・事業継続	・相談件数 121件	A	平成25年4月より職業能力の向上及び求職活動の支援等の対象が父子にも拡大され、周知を進める必要があります。
自立支援教育訓練給付金	子ども家庭室	・母子家庭の母が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)	・事業継続	・0件	B	・母子家庭の母および父子家庭の父が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講支援であるが、なかなか就業につながりにくい。
高等職業訓練促進費給付金	子ども家庭室	・一人親家庭の父又は母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり) ・平成25年度より、支給対象者が父子家庭の父の利用も可能になりました。	・事業継続	・4件	A	・H24年度より課税世帯の支給手当月額が141,000円から100,000円に減額され、希望者が大幅に減りました。また、支給対象期間が2年以上の養成機関での修業にもかかわらず、支給を受けることができる期間が、3年から上限2年になったことも、制度利用者減少の一因となっています。制度の利用促進に当たっては、広報等の周知に努めています。
ブックスタート事業	子ども家庭室	・生後5～6か月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供するとともに、乳児の情報を豊かに育みます。 実施施設:図書館、かがやき、保健センター	・対象者数のうち事業への参加率を85%とする。	621人に案内はがきを送付し、3施設で受け取れるよう工夫しました。また、受取に来られない方へは再度案内するなど、周知に努めました。その結果、445人が受取に来られ、受取率は71.7%となりました。	B	・事業への参加を更に促し、子育て支援へつなげていく必要があります。また、参加しやすいよう地域性を踏まえ開催場所を検討していく必要があります。

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

## 平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
要保護児童対策及びDV対策地域協議会	子ども家庭室	・要保護児童及びDV被害者等に必要、適切な支援を図るために情報の交換を行うとともに、要保護児童及びDV被害者等に対する支援及び対策について協議します。(H24年4月設立)	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を28回実施しました。	B	・相談件数、虐待通告が増加するなか、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。
ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭室	・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもを持つ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託している子育て支援緊急サポート事業(軽い病児及び病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等)をH23年4月より一緒に実施しています。	《ファミリーサポートセンター事業》 利用件数:350件 依頼会員120人/援助会員45人/両方会員35人/計200人	《ファミリーサポートセンター事業》 利用件数:375件 依頼会員168人/援助会員53人/両方会員34人/計255人 《緊急サポート事業》 利用件数:56件 依頼会員130人/援助会員36人/両方会員9人/計175人 ※利用会員は緊急サポートの利用会員でもあり、援助会員と両方会員は緊急サポートと重複あり	A	・ファミリー・サポート・センター事業として、以前行っていた緊急サポート事業の宿泊等も行うことになり、利用方法などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというきめ細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成も重要な課題です。
こども支援センター「かがやき」	子ども家庭室	・子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。 ○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・シングルマザーの集い・インターナショナルの集いなど) ○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談) ○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など) ○一時保育の連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。) ○かがやき通信等の発行 ○子育てサークル等の育成支援事業 ○子育て支援ボランティア養成事業	・広場事業:開館日数242日、総来館者数30,800人 親子で遊ぼう:1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い:150人/こんにちは広場140人/サタババ(父親の)広場200人/etc ・相談事業 健康相談受診者数:170人/健康相談100件/歯科相談150件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康支援室と連携 ・パソコン利用者:200件/遊び道具の貸し出し件数:388件 学びの場の提供(談話室):220件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数:1,102人 ・子育て講演会(わらべうた):8か月までの親子12組 支援者他35人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・親子クッキング):合計101人 ・サークル数10団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者569人/保育所(園)1,544人 ・サークル数9団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者580人/保育所(園)15箇所2,300人	・広場事業:開館日数243日、総来館者数31,283人 親子で遊ぼう:1,083人/はじめて広場137人/ぐりとぐら(多胎児)の集い:75人/こんにちは広場240人/サタババ(父親の)広場221人/etc ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもできる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、名張市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何か見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携をとりながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては今年度途中より新しいサークルができ会員数も増加しているが、今後も新たなサークルの立ち上げや充実に努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者の交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。	A	
子育て支援センター「つくし」	子ども家庭室	・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)	・事業継続	・看護師による保健相談件数:393件(うち面接197件) ・保育士による育児相談件数:115件(うち面接82件) ・育児不安に対する支援として、子育てが初めての方対象の教室や、発達を促す遊びなどの子育て教室を83回開催しました。	B	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られるから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。
就園前教室	子ども発達支援センター	・遊びを通して幼児を継続的に観察支援し、育てにくさを感じている母親に健やかな母子関係が図れるよう支援します。教室に参加している幼児の発達の観察及び必要時子育て情報の提供・個別相談や入園予定の保育所(園)との連携を図り、切れ目ない発達支援を行います。 (健康支援室より移行)	【あらっこ教室】 ・健康支援室と共に事業検討中 【うさぎさん教室】 ・健康支援室より移行 【うさぎさん教室】 ・継続	【あらっこ教室】 ・計23回開催 参加親子37組 延べ174組 【うさぎさん教室】 ・計16回開催 参加親子9組 延べ82組	A	・教室で観察をした結果、健康支援室とともに教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。 ・切れ目ない発達支援の強化のために、保育園・幼稚園の個別支援や療育等、本事業以降の支援の方向性を本事業においてアセスメントを行い、保護者との相談につなげるよう継続します。 ・他の子育て支援事業、地域においての相談・支援との連携の強化が必要です。
就学前教育	子ども発達支援センター	・保育所(園)・幼稚園に入所(園)している幼児を対象に課題遊び等を通して発達を支援しながら、集団で安心して楽しい園生活が送れるよう支援することを目的として実施します。教室終了後は各園を訪問し、幼児の発達特性を理解した園生活の工夫につなげます。 (健康支援室より移行)	・継続	就学前教室 きりんさん・ぞうさん・ばんださん教室 ・きりんさん教室(年中児 対象児5人) 開催回数 6回 延べ参加数 29人 ・ぞうさん教室(H26年度開催分)(年中児 対象児6人) 開催回数 2回 延べ参加数 11人 ・ばんださん教室(H26年度開催分)(年中児 対象児6人) 開催回数 1回 延べ参加数 6人	A	・対象児が在園する保育所(園)・幼稚園が限られているため、所長や園長に教室の見学をしていただくことにより教室の目的的理解を深め、対象児の教室への参加を促していく必要があります。
障害児支援体制整備事業	子ども発達支援センター	子ども発達支援センターの初期相談機能の一つである発達支援機能を果たすための未就園児教室、診断後教室、就学前教室、ペアレンストレーニング教室に専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する社会福祉法人名張育成会に事業委託を行います。	・市内保育所・幼稚園や小中学校、学童保育等の発達支援者に対し、療育現場の見学や専門相談を実施し、支援機能の充実を図る。 ・ダウン症の乳児やその保護者に安心して交流できる場を提供し、居場所づくりを行う。	・療育現場の見学 受入件数 29件 ・支援者への専門相談 実施回数 3回 相談件数 32件 ・ダウン症児と保護者の居場所づくり 実施回数 12回 参加家族数 41	A	・児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。
障害者相談支援事業(発達障害分)	子ども発達支援センター	言語聴覚士等の専門職を配置している社会福祉法人育成会に子どもの発達を心配する家族からの相談に対応する初期相談業務を委託することにより、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保します。	・児童発達支援センターどれみの専門職員による療育等専門相談や技術的指導の実施	・相談等実施件数 408件	A	児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。なお、将来的には、子ども発達支援センター整備計画にも記載されているように、事業を進めていく中で、子ども発達支援センターにおける言語聴覚士、作業療法士等の配置による職員体制の充実が課題であります。
障害児居宅介護事業	高齢・障害支援室	・障がいによって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。	・利用人数:20人	・利用人数:6人	B	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

## 平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
障害児短期入所事業	高齢・障害支援室	・障がい児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障がい児や家族の福祉の向上を図ります。	・利用人数:40人	・利用人数:49人	A	・発達障がいを含む障がい児の増加が見込まれる中、対応できる資源が求められています。
日常生活用具給付事業	高齢・障害支援室	・重度の障がいのある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	・利用人数:25人	・利用人数:16人	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
補装具の給付、修理事業	高齢・障害支援室	・身体に障がいのある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付し、又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。(※世帯の課税状況等により自己負担有)	・給付件数:25件 ・修理件数:15件	・給付件数:14件 ・修理件数:11件	A	・地域で安心して暮らせるサービスの充実が求められています。
タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	子ども発達支援センター	・在宅の重度障がい児(者)に対し、タクシー料金の一部又は燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。	・タクシー料金助成:15人(年間12,000円／1人) ・自動車燃料費助成:50人(年間12,000円／1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成:4人(年間12,000円／1人) ・自動車燃料費助成:47人(年間12,000円／1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
障害児福祉手当(国)	高齢・障害支援室	・在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給します。(国の法律に基づく手当)	・認定人數:50人(内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人數:45人	B	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
育成医療	高齢・障害支援室	・身体に障がいのある18歳未満の児童が、治療することによってその障がいを取り除いたり軽くするために必要な医療に伴う医療費を助成します。	・認定件数(再認定含む):50件	・認定件数:50件	A	・法律や制度改正等に際しての的確かつ迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。
予防接種	健康支援室	<p><u>定期予防接種について</u>            -ヒブ、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日咳及び破傷風、不活化ポリオ、麻疹及び風疹(MR)、日本脳炎、結核(BCG)、子宮頸がん            -予防接種委託医療機関で実施します。            -適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。26年10月から水痘が定期予防接種になります。            -幼稚園、保育所(園)及び学校と連携しながら接種奨奵を行います。  <u>任意予防接種について</u>            -ロタウイルスワクチン、B型肝炎ウイルスワクチン予防接種費用助成事業を実施し疾病の予防ができるよう支援します。         </p>	-事業継続  <b>【定期予防接種接種率(%)】</b> -BCG104% -四種混合(DPTIPV)1回目72.9% 2回目62.3% 3回目64.4% 追加88.7% -二種(DT)混合2期 84.5% -MR混合1期99.4% -MR混合2期92.9% -日本脳炎1期1回98.8% 2回99.1% 追加86.3% 2期80.4% -子宮頸がん(積極的勧奵外) -水痘(26.10より定期化) -ヒブ1回86.4% 2回90.1% 3回92% 追加113% -肺炎球菌 1回86.4% 2回90.8% 3回90.1% 追加98.6% 個別通知により接種適正時期の啓発と接種奨奵を実施	B	-年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所(園)・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種奨奵を継続して実施します。乳児家庭全戸訪問事業や子育て相談において予防接種啓発を充実せせるために関係機関と研修会を実施する必要があります。	
不妊治療費助成事業	健康支援室	・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への不妊治療の費用助成(男性不妊・不育症も含む)を通して、支援をします。	・事業継続	・申請数96件	A	-26年度から通算助成回数と28年度から対象範囲・助成回数が変更され、また、男性不妊や不育症に対する助成の拡大のため、必要な方が利用できるよう、事業の啓発を図る中で、申請時の適切な対応・相談支援を心掛けます。また、不妊に関する相談を希望される方に対して不妊専門相談センターなどの情報提供を併せて行います。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康支援室	・生後4か月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。子育て支援サービスや予防接種についての情報提供や身近な相談者とのつながりとして重要な機会です。本事業前の全戸電話相談や連絡会、本訪問から地域づくり組織の子育て支援への連携や相談・支援につなげることができます(名張版ネウボラの推進)	・100%	対象数570件/訪問数568件(99.6%)/要支援91件  養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問)268件	A	-保護者の育児力の弱さによる支援が必要なケースが増えています。妊娠期からの支援体制が必要です。家庭児童相談や養育支援訪問(家事支援訪問等)、未熟児訪問や産後ケア事業との連携が必要です。 -委託を行っている主任児童委員と連絡会をもち、質質の向上を図り、連携体制を深めます。 -主任児童委員やまちの保健室、地域づくり組織における子育て支援活動や相談・支援との連携が必要です。 -産前産後、子育て支援に対するニーズ把握の重要な機会として活用することが必要です。
離乳食教室	健康支援室	・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせ、離乳食を楽しく進めていくよう教室を通じて支援します。 -健診など発育発達の確認、子育ての相談、歯科保健の推進、食育の推進などの目的と共に実施します。	・事業継続	・月1回開催 前期(5~8か月児対象)6回、参加者91組/後期(9~18か月児対象):6回参加者67組・管理栄養士による離乳食の進め方、歯科衛生士による歯科衛生教育を実施。また、質疑応答では内容によって、管理栄養士・歯科衛生士・保健師が対応します。	A	-気軽に相談してもらえるようこんにちは赤ちゃん訪問時、広報なぱり、市ホームページ、転入者、必要とされる方に周知を継続して実施します。切れ目ない支援として他事業や身近な相談場所(まちの保健室、こども支援センター)、食育推進計画との連携を図ります。 -教室参加がなく、必要な方に対しての相談や指導にも随時柔軟に対応する必要があります。
乳幼児健康相談	健康支援室	・身体計測、育児相談、発達相談及び健康相談に加え、産後早期から対応できるよう助産師による母乳哺育等相談、歯科衛生士による歯科相談も実施し、乳幼児の健康な育ちを支援します。身近な地域においての相談・支援体制の整備を各機関と連携し、行います。	・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の整備	・保健センターにて12回、地域づくり組織において開催される広場においての健康相談やこども支援センター等において実施しています。  保健センター実施乳幼児健康相談参加者数:【広場等未把握】乳児595人/幼児709人/計1,374人	A	-気軽に相談してもらえるよう広報なぱり、市ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 -こんにちは赤ちゃん訪問や地域での健康相談等、子育て支援関連部署や地域の育児支援事業などとの連続性をもった育児支援ができるようにまちの保健室やこども支援センターがやさしく、マイ保育ステーションと連携します。特に産後早期の相談支援を実施しながら、ニーズ把握に努めます。(名張版ネウボラの推進) -乳幼児の健康診査や他の子育て支援事業、発達支援との連続性の強化が必要です。
母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室	健康支援室	妊娠届の受理を行い、母子健康手帳を発行します。妊娠出産育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)の重要な機会となります。 -母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 -母子健康手帳発行教室において、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。産後ケアを中心とした体験を行ながら出産、育児に関する情報提供を行います。また、心身の健康管理や相談や虐待防止についての教育を充実します。 -マタニティーマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりを目指します。 -働く妊産婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。	・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化	・母子健康手帳発行数 622件(双2組品1組)  <年齢別> 20歳未満:13人(2.25%)/20~34歳:461人(74.5%) 35歳以上:148人(22.9%) 妊娠11週以下の届出率95.3% 発行後保健師間ケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげます。	A	-母子健康手帳発行教室は、母子支援のスタートとなります。支援が必要と予測される方のみでなく、すべての妊婦に対しての相談・支援の強化が育児期まで切れ目なく行う必要があります。(名張版ネウボラ) -妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係していくので、母子健康手帳発行時に、妊婦の心身・社会環境などの状況を把握し、健康診査受診など健康管理の大切さを啓発し、健康教育を充実させます。また、産後の養育支援が必要な場合は、特定妊婦として関係機関(こども支援センターや家庭児童相談室等)や助産師とともに妊娠中からの早期の対応に努めます。

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

## 平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的な施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
2歳児健康相談	健康支援室	・1歳6か月児健康診査において、発達や発育、子育ての悩み等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる児童や未受診の児童の保護者のうち希望者に対し、発育・発達の確認及び相談、子育て支援へのつなぎを行います。	・子ども発達支援センターと共に事業検討中	・対象児数 283人 ・来所児数 153人 ・受診率 54.1% 必要な子どもは心理相談につなげ、子ども発達支援センターによる継続支援につなげます。未来所者に対しては電話相談や、訪問、巡回において状況把握と支援を行っています。	B	・発育発達等の支援が必要と思われる児童について子ども発達支援センター等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。児童負担感や家庭環境などの要件もあり、対象者数(案内数)が増加していますが、来所がない子どもの把握と支援に努め、事業の効果を検討する必要があります。 ・必要に応じて他の子育て支援事業、家庭児童相談や地域においての相談・支援との連携の強化が必要です。 ・より個別に応じた早期からの発達支援につながるように本事業の体制や実施方法について子ども発達支援センターや医療機関との検討が必要です。
歯科保健指導	健康支援室	・1歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。 ・地域づくり組織からの依頼に応じて、歯科健康教育を行います。 ・母子健康手帳発行教室において妊娠期から、また、離乳食教室において乳児期からの虫歯予防についての教育を行います。	・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上へ実施	・1歳6か月児健康診査受診児665人中598人(89.9%)指導 ・3歳6か月児健康診査受診児643人中242人(37.6%)指導 ・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者19% 歯科保健相談:乳児 217件	A	早期からのう蝕予防対策が必要である。妊娠期(胎児期)に始まり、離乳食期等繰り返し指導の機会を設け、正しい生活・食習慣、歯みがき習慣の大切さ、また歯や口の健康は健やかな成長につながることなどを保健指導を通じて保護者に伝え、歯を大切にすることへの興味や理解を強化していきます。
電話・訪問支援	健康支援室	・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。まちの保健室や子育て支援広場など地域における相談・支援の充実を図ります。 ・妊娠中からまちの保健室を身近な相談場所の全周知を行い、妊娠中や産後早期からのこども支援センター等の活用を含めた相談機会の活用を啓発しています。(名張版ネウボラの推進) ・保健師や助産師からの相談機会のきっかけ作りや状況把握、ニーズ把握を目的として生後2週間目(出生届後すぐ)に全戸電話相談を実施しています。	・相談事業継続	健康支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等について相談を受けます。 ・生後2週間目全戸電話相談(26.6~) ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問として実施。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施。対象は妊娠から乳幼児とその保護者(祖父母)妊娠19件、産婦705件、新生児28件、未熟児35件、乳児177件、幼児55件、小学生3件、中学生以上9件(延べ件数) ・随時電話相談 健康支援室10件/日平均 まちの保健室未把握 ・来所相談 健康支援室8件/日平均 まちの保健室 22件/月平均 (鴻之台希央台地域26.7~27.3)	A	・気軽に相談してもらえるよう広報なれば、市ホームページ、チラシ、子育ての見通しが立てられるように、母子健康手帳発行時の子育て支援プランの提案などの方法において積極的な周知を継続して実施します。 ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)のために、母子保健事業・子育て支援事業、地域においての相談・支援、医療機関などの多機関との連続性、連携の強化が必要です。 ・相談事業の実績の集計や効果についての評価指標について検討が必要です。
1歳6か月健康診査	健康支援室	・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とともに、保護者自身の健康支援の場とします。 ・事前事後フォロー、未受診者フォローとして保育所(園)や関係機関、地域における子育て支援と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・受診率の向上	・対象児数678人/来所児数665人 (受診率98.1%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・未受診児の状況を把握していくために、各園等関係機関との連携を図っていく必要があります。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行う必要があります。 ・他の子育て支援事業、地域、医療機関、まちの保健室などにおいての相談・支援との連携の強化が必要です。
3歳6か月健康診査	健康支援室	・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とともに、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・受診率の向上	・対象児数658人/来所児数643人 (受診率97.7%) ・受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しています。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行います。	A	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診児の把握を継続して行います。 ・発育や養育環境などの支援が必要な子どもを把握した場合は、健診後も引き続き各園や子ども発達支援センター、家庭児童相談室などの関係機関との連携を図り、就学などに向け、支援に途切れのないようにすることが必要です。 ・他の子育て支援事業、地域においての相談・支援との連携の強化が必要です。
事故防止の啓発	健康支援室	・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスター、展示物や体験などを実施し、啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。 ・他機関における啓発事業(総合窓口センターにおける消費者庁からの啓発)との連携を図ります。 ・まちの保健室などの身近な相談場所や子育て支援の広場と協力し、啓発を強化します。	・事業継続	・母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、健康診査の場でパンフレット・リーフレットを配布。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供を行っていますが、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及をしています。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしています。	A	・継続して事故予防の啓発を行います。 ・産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及や、1歳6か月健康診査時の啓発方法の工夫が必要です。医療機関(産科)との連携が必要です。 ・乳児家庭全戸訪問事業や総合窓口センターにおける事故予防啓発事業とのさらなる連携が必要です。
妊婦一般健康診査	健康支援室	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関や地域、子育て支援機関など多様な主体と共に妊婦の健康管理と相談・支援に努め、子育て支援に切れ目なくつなげます。	・事業継続 ・医療機関との連絡体制整備	・公費健診(14回) 7,380人	A	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。また、3人目以上妊娠時の不安が高いことがわかっているため、妊娠・出産に係る経済的不安などを軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関との連絡体制・産後ケアの体制整備と共に妊婦の健康管理と相談・支援の体制の整備に努めます。
4か月・10か月児健康診査	健康支援室	・4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 ・問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病的早期発見を図ります。事後フォローの方法を検討するため、実施医療機関との健診結果検討会に参加しています。また、親の心配を解消できるよう、地域における子育て支援やまちの保健室と連携します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。	・4か月受診率 98%以上 ・10か月受診率 95%以上	・4か月児健康診査: 対象児607人/受診児601人(受診率99.0%) ・10か月児健康診査: 対象児619人/受診児608人(受診率98.2%)	A	・今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。また、事後フォローや未受診者も含め医療機関との連携に努めます。 ・他の子育て支援事業、地域においての相談・支援、発達支援との連携の強化が必要です。
心身障害者医療費助成	保険年金室	・重度の障がい者に対し、保健の向上並びに福祉の保持及び増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。	・心身障害者医療費助成件数 37,000件/ 1件当たりの助成額3,860円	・心身障害者医療費助成 40,284件/140,722,762円	A	・障がいによって助成の内容に違いがあるため、同じ条件になるよう県に要望していきます。
一人親家庭等医療費助成	保険年金室	・18歳未満(18歳になった年度末まで)の児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童又は父母のいない18歳未満(18歳になった年度末まで)の児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数:14,000件 ・1件当たりの助成額:2,543円	・医療費助成件数:15,368件 ・助成額:35,650,604円	A	・登録者数が年々増加傾向にあるため、医療費助成額の増加が懸念されます。

※ 進捗状況 A:進んだ、B:ある程度進んだ、C:あまり進まなかった、D:進まなかった、E:未着手(未執行)

## 平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
子ども医療費助成	保険年金室	・小学校卒業までの子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。	・医療費助成件数:91,000件 ・1件当たりの助成額:1,937円	・医療費助成件数:98,920件 ・助成額:168,869,173円	A	・中学生の入院についてH27年4月から助成を開始しますが、財源確保が厳しくなっているので県補助の対象になるよう要望していきます。 ・現物給付も要望としてありますが、医療費の増加、国の抑制政策から実現が厳しいものとなっています。
啓発用映像教材等貸出し	人権啓発室	・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。	・2014年度映像教材貸出(2014/4~2015/3) (2014/4~2015/3) 貸出回数50回、 貸出作品数20作品	・2014年度映像教材貸出(2014/4~2015/3) 貸出回数23回、 貸出作品数15作品(内、保育所(園)、幼稚園での活用に係る分は16回、8作品)。	B	・新たな教材の購入は予算的に困難であるため、三重県や近隣自治体、また名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視聴覚ライブラリーとの連携強化による内容の充実を図ります。
人権学習会への講師派遣	人権啓発室	・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H26年度3月末現在112回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しています(H26年度3月末現在112回)。	A	・学習効果を高めるため、これらの職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。
おはなし会	図書館	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日14:00~14:30	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数:週1回 参加人数:520人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行いました。 実施回数:49回 参加人数:605人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
おはなしの国「おはなばたけ」	図書館	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3木曜日 14:00~14:30	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数:月1回 参加人数:120人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行いました。 実施回数:10回 参加人数:79人	B	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
赤ちゃんのためのおはなし会	図書館	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、ふれあいを深めます。 毎月第1木曜日 11:00~11:15	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数:月1回 参加人数:130人	・0~2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施しました。 実施回数:11回 参加人数:205人	A	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。
青少年ボランティアの養成	文化生涯学習室	・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポートークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座として、希望者を募集し、14人の応募がありました。 ・講座は全2回(うち1回は実習を含む)実施、全員が修了しました。 ・Kidsサポートークラブ、青少年育成市民会議の共催による体験活動事業を2回実施しました。	A	・ボランティア活動に興味を持つ子ども達に、活動するための基礎知識の習得と活動場所を確保する事が必要になります。 ・高校卒業後に活動できなくなるメンバーが多いため、別途ボランティアを確保する仕組みづくりが必要です。
放課後子ども教室	文化生涯学習室	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子どもたちが安全に安心して活動できる居場所を作ります。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。	・名張小校区・梅が丘小校区・すずらん台小校区・百合が丘小校区・錦生地区・桔梗が丘地区の6地区で8教室を開催しています。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しています。	A	・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。
家庭教育講座	文化生涯学習室	・公民館における家庭教育講座を実施します。	・各公民館に数字だけでなく内容の充実について指導や情報提供を行います。	・各公民館へ家庭教育の必要性、大切さについて話をし、家庭教育に関わる教室が6公民館で6講座開催されました。	B	・今後、更に充実を図ります。 ・社会教育委員の意見を受け、学級から講座への移行を認めているため目標値の見直しが必要です。
体育・健康フェスタ	市民スポーツ室・健康支援室	・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー・健康相談・体験コーナー ・健康づくりに関する啓発	・5,000人	・開催日:H26年10月26日(日曜日) 場所:名張市総合体育馆及び名張中央公園ほか 全体テーマ『強いハートと健康な体で新しい自分に!』 延べ参加人数:4,080人(式典参加者603人) ・体育フェスタ(参加者:567人) ・健康フェスタ(参加者:1,810人) ・『吉田沙保里選手トークショー』記念講演会(参加者:1,100人)	B	・健康づくりに関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。 ・スポーツに关心のない方が参加できる取組を考えます。 ・様々な世代にわたる来場者数の増加
名張ひなち湖紅葉マラソン	市民スポーツ室	・ウォーキングの部:5.5km ・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km	・520人	・開催日:H26年11月16日 ・当日は快晴に恵まれ、ひなち湖周辺の紅葉の中589人(申込者662人)の参加がありました。 今年度は参加料が値上げになったため、全体的にみると申込者は減ったのですが、ジョギング2kmについては、前年度比24%の増加で141人の申込みがあり、健康志向のランナーの参加が増えたと思われます。 ・本年度も「スポーツイベント活性化事業」として、名張市体育協会の協力へ委託を行いました。	A	・案内チラシを保育所等にも配付し親子での参加を募ります。
名張市教育支援委員会	学校教育室	・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために、3月までに4回委員会を実施しました。	B	・対象児の増加により、審議に係る時間が増加しています。
幼児教育資質向上事業	教育センター	・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)	・特別支援教育講演会を2回実施し、90人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を7回実施しました。 ・特別支援教育事例検討研修を4回実施し、延べ22人の参加がありました。 ・事例をもとに少人数での特別支援教育講座を実施します。(年間8回) ・事例をもとに少人数での特別支援教育講座を実施します。(年間4講座)	・特別支援教育は、幼児期からの適切な支援が必要であり、そのためには教職員の研修は必要不可欠です。研修講座に少しでも多くの方に受講してもらうために、保育所(園)、幼稚園へも積極的に働きかけをしていく必要があります。	A	

平成26年度次世代育成支援行動計画関連事業実績

具体的施策	担当	事業の内容	平成26年度			今後の課題
			事業予定	事業実績	進捗状況	
名張市教育研究事業 (子育て支援講演会)	教育センター	・子育て支援に関する講演会、講座を実施します。	・「子育て支援講演会」を実施します。 ・家庭教育講座(連続講座)を4回実施します。	・新山君代さんによる研修会「発達障がいがある子の理解について～子どもの育ちをサポートするために～」を実施し、50人の参加がありました。 ・家庭教育連続講座(全5回)を実施し、延べ98人の参加がありました。	A	・1回の講演だけではなく、家庭教育に関する講座を継続し、より多くの方に受講してもらえるように、工夫・改善をするなど、今後も子育てに関する支援を行う必要があります。
名張市教育研究事業 (適応指導教室)	教育センター	・不登校を考える保護者のつどいです。	・年間3回実施します。	「不登校を考える保護者のつどい」を2回実施し、7人の参加がありました。不登校を体験された子どもを持つ保護者の方から体験談やその後の様子を聞き、現在悩んでいる保護者もそれぞれ思いを出せる場となり、横のつながりができました。	B	・保護者の横のつながりが継続できるような「つどい」の回数を増やしていく必要があります。
名張市教育研究事業 (保育士・幼稚園教諭対象講演会)	教育センター	・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会です。	・「幼児教育」の研修講座を年間2回実施します。 ・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。	・「幼児教育」の研修講座を2回実施し、74人の参加がありました。 ・「音楽講習会」「ピギナーズ研修」の2講座へ2人の参加がありました。	B	・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園との更なる連携、情報収集・情報提供が必要です。
はぐくみ工房あららぎ 自主企画事業	農林資源室	・多面的な機能のある農山村の豊かな環境の中で、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)	・施設体験説明会 4回×20人=80人 3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計 110人	・つつじが丘小学校選足・見学受入(子ども 103人) ・国津保育所調理実習(子ども 39人) 各1回×10人=30人合計 142人	B	・地元小学校の廃校が決定するなど、地元小学校(児童)の利用が減少することが考えられ、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。
市民親子体験農業さつまいもづくり	農林資源室	・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。	・25家族80人(うち子ども50人)	・21家族の77人参加。(うち子ども38人) ・5月下旬に植え付けし、8月下旬に草取りをした後、10月4日に収穫および収穫祭を実施しました。	A	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。
交通安全推進事業	都市計画室(交通対策担当)	・市内の公立幼稚園及び各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を年度初めに開催します。	・幼児交通安全クラブリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全及び街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	A	・交通安全研修会を通じて、家族及び地域等で交通安全意識を高められるよう目指します。